

平成16年第1回竜王町議会臨時会

平成16年7月16日

午前10時30開会

於 議 場

1 議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 常任委員および特別委員の選任について

日程第5 議第37号 専決処分につき承認を求めることについて
(平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算
(第1号))

日程第6 議第38号 専決処分につき承認を求めることについて
(団体営基盤整備促進事業山之上西地区の不換地処分に係
る和解)

日程第7 議第39号 平成16年度竜王町一般会計補正予算(第3号)

日程第8 議第40号 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算(第
2号)

日程第9 議第41号 竜王町助役の選任について

日程第10 竜王町農業委員会委員の推薦について

日程第11 議員派遣について

2 会議に出席した議員（14名）

1 番 中 島 正 己

3 番 中 村 義 彦

5 番 辻 川 芳 治

7 番 圖 司 重 夫

9 番 岡 山 富 男

11 番 川 嶋 哲 也

13 番 勝 見 幸 弘

2 番 山 田 義 明

4 番 近 藤 重 男

6 番 寺 島 健 一

8 番 竹 山 兵 司

10 番 西 隆

12 番 若 井 敏 子

14 番 村 井 幸 夫

3 会議に欠席した議員

な し

4 会議録署名議員

12 番 若 井 敏 子

13 番 勝 見 幸 弘

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長 山 口 喜 代 治

総 務 主 監 林 吉 孝

住民福祉主監 池 田 純 一

総 務 課 長 北 川 治 郎

生活安全課長 青 木 進

農 業 振 興 課 長
兼農業委員会事務局長 三 井 せ っ 子

建設計画課長 小 西 久 次

教 育 次 長 村 地 半 治 郎

生涯学習課長補佐 田 邊 正 俊

教 育 長 犬 井 久 夫

企画主幹兼企画財政課長 佐 橋 武 司

産業建設主監 松 尾 勲

税 務 課 長 杼 木 博 子

住民福祉課長 西 村 喜 代 美

商工観光課長 川 部 治 夫

上下水道課長 松 村 佐 吉

学 務 課 長 松 浦 つ や 子

6 職務のため議場に出席した者

主監兼議会事務局長 三 崎 和 男

書 記 古 株 治 美

開会 午前10時30分

○議長（村井幸夫） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、14人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成16年第1回竜王町議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございしますので、これを認めることといたします。福島町長。

○町長（山口喜代治） 開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

猛暑が続くきょうこのごろですが、議員の皆様方にはますますご健勝にて日夜行政推進のため大変なご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日、第1回の臨時議会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には公私ご多端の中を全員のご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

ご提案を申し上げる案件に先立ちまして、ごあいさつの中で私の所信につきまして申し上げますと思います。

去る6月24日より、竜王町長に就任いたしまして、きょうで23日でございます。町政を預かるリーダーとして責任の重さをひしひしと感じているところでもあります。おかげをもちまして、議員の皆様をはじめ関係者のご協力のもとに精力的に町政執行に務めさせていただいております。

さて、本日は就任に当たりまして、改めて町政施策につきましての所信を表明させていただきたく存じあげる次第であります。

私は、住民皆様方の声をしっかりと受けとめ、新気一勇全力を尽くして町政発展のため努めてまいりますので、議員皆様方の格段のご指導とご協力をお願い申し上げます。

また、町の広報「りゅうおう」におきまして、7月号で申し述べさせていただきましたように、5つの柱を掲げております。

第1点目には、若い世代が住みたいと思うまちづくり。2点目には、行財政改革に積極的に取り組むまちづくり。3点目には、働く場を確保し、農業・商工業・観光産業がともにたくましく育つまちづくり。4点目には、教育・福祉の向上を図り、人が育つまちづくり。5点目には、合併は否定するのではなく、当面は自律推進計画の策定と、それに基づくまちづくりであります。

竜王町は、幾多の先人によって、まちづくりにご尽力をいただき、全町ほ場整備を完了し、観光農業の位置づけも着々と進み、自動車産業等を中心とする商工業も盛んとなってまいりました。

私は、これから産業振興を中心に産・官・学・民が一体となったまちづくりに努めてまいります。

また、次代を担う若者が竜王町に魅力を感じ、住み続けたいと思える環境づくりが課題であろうと思います。

さらに、行財政改革の取り組みであります、職員はもちろんであります、住民の皆様、並びに関係者の深いご理解とご協力を賜りながら推進を図っていきたいと考えております。

まず、役場のイメージアップ、意識改革のため、庁内のあいさつ運動からはじめ、事務事業の改善を図り、住民サービスの向上に努めてまいります。

なお、今日、町の活力と活性については、特に議員皆様のご指導とご協力により、第4次竜王町総合計画に基づいてまちづくりを進めてまいりました。加えて、さきの認可をいただいた竜王町地域再生計画による町の再生に取り組む時期であろうかとも考えております。

私は、国の三位一体改革が進む中で、竜王町は企業の進出とともに、産業振興の推進を図り、人が町をつくり、町が人をつくるを心情に住民一人ひとりが幸せに暮らせる暮らし、安心のまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

自律推進計画を策定し、市町村合併については否定するものではなく、タウンミーティングを通じて皆様からの貴重なご意見をいただきながら、当面は独自のまちづくりを進めることであります。何よりもたくましいまちづくりのためには、議員皆様方の力が必要であります。地域において、人、物が交流し、それが大きなパワー活力となって、小さくてもキラリと輝る竜王の町にしていきたいと考えておりますので、議員各位のさらなるご支援をいただきますことをお願い申し上げ、私の所信とさせていただきます。

なお、本臨時会に提案申し上げます案件につきましては、専決処分2件と平成16年度一般会計補正予算（第1号）、平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）、並びに人事案件の5件でございます。

どうか、慎重なご審議を賜りましてお認めがいただけますよう、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（村井幸夫） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## **日 程 第 1      議席の指定**

○議長（村井幸夫） それでは、日程第１、山田義明議員の議席の指定を行います。  
今回、補欠選挙において当選されました山田義明議員の議席は、会議規則第４条第２項の規定により、２番に指定いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

## 日程第２ 会議録署名議員の指名

○議長（村井幸夫） 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。  
会議規則第118条の規定により、12番 若井敏子議員、13番 勝見幸弘議員を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

## 日程第３ 会期の決定

○議長（村井幸夫） 日程第３、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日１日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日１日限りと決定いたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

## 日程第４ 常任委員および特別委員の選任について

○議長（村井幸夫） 日程第４、常任委員および特別委員の選任を行います。  
お諮りいたします。山田義明議員が所属されます常任委員および特別委員の選任については、委員会条例第７条第１項の規定により、総務教育民生常任委員に指名いたしたいと思います。  
あわせて、議会広報特別委員会委員および合併調査特別委員会委員に指名いたしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山田義明議員を総務教育民生常任委員に選任することに決定いたしました。  
あわせて、議会広報特別委員会委員および合併調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

## 日程第５ 議第37号 専決処分につき承認を求めることについて

**(平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算  
(第1号))**

**○議長（村井幸夫）** 日程第5、議第37号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山口町長。

**○町長（山口喜代治）** ただいま上程いただきました議第37号 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分につきまして提案理由を申し上げます。

本議案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございまして、同条第3項の規定により、ご報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算額が9億1,600万円でございます。補正予算第1号として、歳入歳出それぞれ825万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,425万9,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、平成15年度におきまして老人保健医療事業特別会計の歳入歳出決算が医療費にかかる支払基金交付金、国庫負担金及び県負担金の収入不足によりまして赤字となりますことから、地方自治法施行令第166条の2の規定によりまして翌年度歳入繰上充用を行い、次年度に赤字を持ち越さないこととするものであります。

歳入では、平成16年度に精算予定の支払基金交付金の医療費交付金が166万円、国庫支出金の医療費負担金が640万7,000円で、県支出金の医療費県負担金が19万2,000円の、それぞれの増額補正でございます。

歳出では、前年度繰上充用金が825万9,000円の増額でございます。

以上、議第37号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、どうかよろしくご審議賜りましてご承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第5、議第37号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第5、議第37号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議第38号 専決処分につき承認を求めることについて

（団体営基盤整備促進事業山之上西地区の不換地処分に係る和解）

○議長（村井幸夫） 日程第6、議第38号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第38号 団体営基盤整備促進事業山之上西地区の不換地処分に係る和解に伴う専決処分につきまして提案理由を申し上げます。

本議案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございまして、同第3項の規定によりご報告を申し上げ、議会の承認を求めますのでございます。

団体営基盤整備促進事業山之上西地区の事業主体である竜王町と地元の山之上農林公園西地区、山之上農林公園新村工区に対して、根抵当権を設定された土地を不換地処分により、根抵当権を付したまま登記簿謄本から抹消した件について、平成16年1月16日に根抵当権譲受人である窪田 博氏から異議申し立てがありました。

このことについて、今回まで何回となく交渉を重ねている中で、今回、和解が成立しましたので専決処分をさせていただいたものでございますので、よろしくお願いを申し上げまして、議第38号 専決処分の提案説明とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 議第38号 専決処分につき承認を求めることについてに関して、2点の質問をしたいと思います。

1点は、提案理由の説明というのは、そういう形でやられるものかと、ちょっとおぼつかないものでしたので、なぜそういうことになったのかということが全く明らかにされずに、しかもどこに問題があるのかということも明らかにされていない。今回の町長のお話の中からいきますと、町と西地区、新村工区とり間で根抵当権を付したまま、その土地を抹消した件について異議申し立てがあったと、こういうふうな報告であるわけですが、根抵当権を付したまま抹消したということが、どういう意味なのかと。しかも、それがどういう、どこに問題があるのかと。だれに責任があるのかと。そういうことが全く明らかにされていないので、その辺について、まず1点目はお伺いしたいというふうに思います。

2つ目には、もちろん1点目と関係するわけですが、再発防止にどういうふうな考え方を持っているのかということをお伺いしたいと思います。

私は、専決ではありますものの、この和解の内容についても提案理由、ないし提案説明の中でされるものだと思っていたわけですが、どういう和解をするのかについて口頭報告がないのは、文書が添付されるからなのかもしれないんですけど、最終的にどういう和解がされたのかについても口頭でのご説明をお願いしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（村井幸夫） 三井農業振興課長。

○農業振興課長（三井せつ子） ただいま、若井議員さんから今回の団体営基盤整備促進事業山之上西地区の不換地処分に係る和解に伴う専決処分につきまして、この抵当権の抹消をした件について、どこに問題、また責任があるかということと、再発防止について今後どのように事務を進めていくかというご質問でございますが、そのことにつきまして担当の方からご説明をさせていただきたいと思います。

今回の団体営基盤整備促進事業山之上西地区の土地改良につきましては、議員の皆様方にもいろいろご理解をいただきながら、平成4年8月に事業の認可をいただきまして、平成5年11月より事業を進めてきたところでございます。平成14年3月に工事の完了とともに換地処分を行い、事業を完了したところでございます。

そういう中で、この事業区域内で平成13年4月17日に根抵当権、共同担保という形で設定された中で、平成13年12月に換地計画会議、12月に換地決定会議をいたしまして、平成14年3月30日に換地の処分、登記を行ったところでございますけれども、この根抵当権を設定された土地、不換地処分によりまして根抵当権を付したまま登記簿謄本から抹消をしたという件につきまして、この団体営基盤整備促進事業山之上西地区の事業主体でございます竜王町、また地元の山之上農林公園西地区、また山之上農林公園新村工区に平成16年1月16日に異議申し立てがございました。

この、土地の表示につきましては和解書に表示をしているとおりでございます、竜王町の大字山之上西山2144-44、畑398平米と、それと山之上字新村2574、畑52平米でございました。

この件につきまして、いろいろ協議をさせていただいている中で、この換地につきましては地元工区で行っていただいているわけでございますが、それにかかわります調査等につきましては、地元工区で十分していただけるよう、事業主体でございます町からも再三お願いをしてきたところでございますが、この用地につきましては地権者から不換地申し出があるため、ほかの土地については抵当権の調査を役員さんを中心に十分されたということも地元の方からお聞かせをいただいているところでございますけれども、この不換地処分という形で同意をいただいている中で根抵当権が張られたということで地元としても十分調査ができていなかったということも、地元からお聞きをしているところでございます。

地権者の方からも根抵当権を張ったということも、地元の方にも報告がなかったということも、この件についてはお聞かせをいただいているわけでございます。

それと、この1月16日に窪田氏、ここの和解書に書いております窪田 博氏から異議申し立てがございまして、約6カ月間、町、また地元を中心に協議を進めながら異議申し立て者と何回も話し合いを進めてきたところでございます。根抵当権という形で債権者の保護はどうしてくれるのかと。また、土地の登記簿を抹消した責任は、どうとるのかということで交渉を重ねる中で関係機関、県の土地改良、また法務局、弁護士等にも相談をしながら、ここにお示しをさせていただいております和解書のとおり、今回7月9日に和解が成立したところでございます。

抹消したのは、どこにあるかというご質問でございますが、先ほどからご説明をさせていただいておりますように、地元の換地等の事務、それと町の換地のいろいろな換地士によります事務等が十分でなかったということで、双方に責任があるという形で、この交渉等には十分いろんな形で県の説明等もお聞きをしながらしてきたところでございますので、どうかよろしくご理解をいただきたいと思います。

それと、再発防止のご質問でございますけれども、今回の異議申し立てによりまして、抵当権を付したまま登記簿謄本を抹消したという件で異議申し立てがございました。今後、この換地につきまして、土地改良の換地につきましては、西地区、東地区につきましても、もう終了いたしましたけれども、今後このような事務に当たりましては、地元と十分連携を取りながら、町としても換地の指導に当たっては事業主体でございますので、十分連携をしながら事務事業につきまして精査をして、今後、事務の執行に当たっていきいたいと考えておりますので、どうかご理解をいただきますようよろしく願いをいたしまして、若井議員さんのご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第6、議第38号 原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第6、議第38号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議第39号 平成16年度竜王町一般会計補正予算（第3号）**

○議長（村井幸夫） 日程第7、議第39号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第39号 平成16年度竜王町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を申し上げます。

現在、お認めをいただいております補正予算（第2号）までの予算額が51億9,360万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ1,860万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億1,220万円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、当初予算にお認めいただいております町例規集の追録につきまして、これまで年2回紙ベースで加除を行ってまいりましたが、これを電子化することにより条例等の公布後直ちに例規集にその内容を反映することができ、常に最新の内容を反映することができるものであります。この例規集の電子化に当たり、法規集等追録代490万円の予算組み替えにより、構築業務委託料360万円、コンピューターサーバーの購入費130万円の増額でございます。

また、町勢要覧の増刷に伴う印刷製本費が65万1,000円、庁内の委員会立ち上げ取り組みを始めております自律推進計画の策定に伴う講師謝金や視察旅費などが行政改革推進事業費が50万4,000円、J Rバスの廃止方針が出される中、本町の公共交通対策について検討する対策協議会の設置費に31万5,000円、近年、新エネルギービジョンの策定や地域再生計画の国の認可を受けるなど、環境プロジェクトの取り組みを進めており、これらの具体的なプラン策定に伴うエコタウン事業費が679万5,000円、既決予算の組み替えを含む竜王町地域水田農業推進協議会補助金が121万4,000円、鏡山における松くい虫防除にかかる保全松林緊急保護整備委託料が42万5,000円、農作物をイノシシの被害から守るため、農作物獣害防止対策事業補助金が41万8,000円、東近江エコサイクルコース整備事業にかかる県への事業委託料など180万円、町道鏡七里線の歩道補修に伴う町道維持補修工事費が300万円、小学校の社会科副読本の作成にかかる印刷製本費等285万3,000円の、それぞれの増額をお願いするものでございます。

また、歳入といたしましては、エコタウン事業国庫補助金が300万円、しがの米政策推進事業にかかる県補助金が33万7,000円、保全松林緊急保護整備事業県補助金が38万1,000円、農作物獣害防止対策事業県補助金が41万8,000円、東近江地域サイクルステーション整備事業費県補助金が5万円、前年度繰越金が1,411万1,000円、J Aからの地域水田農業推進協議会補助金が30万3,000円の、それぞれ増額でございます。

以上、議第39号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議賜り、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 議第39号 平成16年度竜王町一般会計補正予算、予算書の5ページの款衛生費、項保健衛生費、節委託料、竜王町エコタウンプラン策定業務委託料446万3,000円、さらに竜王町エコタウンプロジェクト推進委員さん20名というふうに全員協議会でご説明をいただきました。この場におきまして、さらなる具体的なご説明を求めたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** ただいま竹山議員さんからご質問いただきました、今回委託料446万3,000円、竜王町エコタウンプラン策定業務委託料の増額でございます。また、全員協議会でもご説明申し上げましたように、今回の補正の全体にかかわってのご質問でございますが、先ほど町長の方からご説明もございましたように、竜王町は地域再生計画の認定をこの6月に国の方から受けたところでございます。そうした中で、今回、地域再生計画のこの認定にかかわりまして、その具体策といたしまして、国の補助を受けまして今回エコタウンのプラン策定にかかるわけでございます。

報償費で委員報償費を計上させていただいておりますが、エコタウンのプロジェクト推進会議の委員報償費でございます。委員さんにつきましては、それぞれの階層から委員さんをお願いするわけでございますが、総勢14人程度で5回程度の推進委員会を計画いたしております。

ただ、専門委員会、またこのエコタウンプロジェクトのバイオマス関係、そういった専門的な分野の検討もございます。そうした中で知識経験者等の参画もいただきますので、こういった内容で補正をお願いするものでございます。

また、いわゆる委託料が大きいわけでございますけれども、エコタウンのプラン策定業務ということで、地域再生計画も議会の方の全員協議会でご説明申し上げているとおりでございますけれども、その中で新エネルギーの関係、特にバイオマス、エネルギー、新しく企業が進出いたします木質系のバイオマスを研究するわけでございますけれども、そういった有機資源の研究の内容、それからまたエコハウス、町長の提案にもございましたように若者が住みたくなる町、

また住民の皆さんが住んでいただける住宅施策が重要でございます。その住宅施策につきましてもエコハウス、エコロジーを念頭に置きました、そういった内容の計画も策定をするつもりでございます。

また、3つ目には生活拠点、竜王町の生活拠点形成ということで、いろいろ商業施設等の問題もございますが、竜王町にふさわしい、いわゆる新しいエコロジーも考えた、そういった生活拠点形成の計画策定を考えております。

また、エコリサーチ、パークプロジェクトと申し上げまして、観光教育に視点を置いた、そういった策定業務、またエコ景観づくり、町の景観、従来から景観づくりにも取り組んでおりますが、さらに竜王町の特性を生かしたエコ景観づくりの計画策定に入りたいと思います。

また、6つ目には、農ビジネスの創造の関係でございます。これも、それぞれのセクションで研究は進んでおりますが、さらにエコタウンという観点から、総合的に竜王町の地域特性を生かした、そういった策定業務に取りかかっているかと思っております。そういった内容で取り組むわけでございますけれども、いずれにいたしましても、この内閣府から認定を受けました地域再生計画の具体化に向けまして国の経済産業省のソフト的な補助を受ける中で取り組むものでございます。いろいろ、また議会の方に、そういった内容につきましてもご協議申し上げながら計画の策定業務に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、負担金補助の方でバイオマス関係の地域内活用補助金を計上いたしておりますが、これにつきましてはBDF、植物性の廃食油をBDF燃料に現在、プラントを設置いたしまして精製いたしております。隔月でございますけれども、町内で発生をいたします廃食油を回収いたしまして、現在、そのBDFに精製いたしております。ただ、BDFの方が若干公用車に使用いたしておりますが、余る現象もございますので、さらに推進する意味で町内の農耕用トラクターのBDFの推進を図ってまいりたいと考えております。

需用費の方で修理費で52万5,000円という計上をいたしておりますが、これは今も申し上げました経済産業省の補助を受けまして、BDFのトラクターへの活用のモニターをお願いするものでございます。ただ、そのモニターの活用によりまして、さらに推進いたしまして一般の住民の皆さんに利活用補助金という支出の方で対応させていただきたいと思っております。

以上、簡単でございますが、ご質問のお答えといたします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。

日程第7、議第39号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第7、議第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議第40号 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（村井幸夫） 日程第8、議第40号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第40号 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由を申し上げます。

現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの予算額が9億2,425万9,000円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ24万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,450万8,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、平成15年度の老人保健医療費の精算に伴う審査支払事務費交付金の診療報酬支払基金への返還金24万9,000円の増額でございます。

また、歳入といたしましては、過年度分医療費国庫負担金が1,000円、並びに医療費県負担金が24万8,000円の増額でございます。

以上、議第40号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議をたまわり、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（村井幸夫） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより、採決を行います。

日程第8、議第40号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第8、議第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議第41号 竜王町助役の選任について

○議長（村井幸夫） 日程第9、議第41号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程をいただきました議第41号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第41号 竜王町助役の選任につきましては、地方自治法第162条の規定によりまして、議会の同意をお願いするものでございます。

皆さんもよくご承知をいただいております竜王町大字田中にお住まいの勝見久男氏を任命いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

（個人情報保護の為、一部秘匿）現在、地方自治体は国が進めます三位一体の改革により、地方交付税の減額など大変厳しい環境にありますが、本町が目指します自律する自治体への道をより一層確かなものとする取り組みをはじめ、若い世代が住みたいと思うまちづくり、働く場所の確保と産業の振興、教育・福祉の充実、人が育つまちづくり等重要課題の推進を痛感いたしますときに、行政事情を熟知し、業務を熟察され、あわせて実直温厚な人柄が助役として最適者であると考えましたので、ここに提案をさせていただく次第であります。どうぞ、よろしくご理解をいただきましてご同意賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番、西 隆議員。

**○10番（西 隆）** ただいま新町長の方から助役人事の発表がございました。1時間前にお聞かせ願いました。町長は、所信表明の中にも住民の声を聞き、行政運営に取り組んでいくということを言われました。よろしくお願い申し上げます。

今般行われました町長選挙におきまして、町長、大変厳しい選挙戦の中において就任をいただきました。私も応援させていただいた1人として、大変うれしく思っておる次第でございます。特に、今回の助役人事につきましては、町長ともども行財政改革に取り組んでいただかなければなりません。特に相手陣営におかれましては、民間経営に基づく行財政改革の取り組みということをキャッチフレーズに進めてこられました。ただいま発表されました勝見久男氏、確かに町行政経験39年、長きにわたりご苦勞をいただいたところでございます。これから町長とともに、この財政改革、またさきに言われましたとおり若い世代が住みやすいまちづくり、この竜王町で働く場所の確保、若い世代の働く場所の確保、あるいは教育・福祉の充実、人が育つまちづくり等を所信にあげられております。これにつきまして、助役の果たされる任務というのは相当なものがあるかと思えます。

そこでお尋ねいたしますのは、現発表されました勝見久男氏が、これから職員  
の信頼を得て人事管理、あるいは民間感覚に基づく経営管理ができるのかい  
な  
かをお伺い申し上げたいと思えます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** ただいま西議員さんから、今の提案をさせていただきました勝見新助役のご選任をいただくわけですが、これにつきましていかなものかというようなことだと思えますが、私も非常にこの人事につきましては、いろいろと頭を悩ましてきたところでございますが、私といたしましては長い行政経験もあり、温厚的な人柄でもあるということで、庁内において信頼の厚い方ではなかろうかという判断をしたところでございます。

なお、また経営感覚というような話もございますけれど、これにつきましてもなかなか、非常に難しい問題でございますけれど、勝見さんであれば、これはそれなりに、より才能があるのではなかろうかというように私は思っておりま

すので、どうぞひとつご理解賜りますことをお願いを申し上げる次第でございます。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

討論は省略して、これより採決を行います。

採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（村井幸夫） ただいまの出席議員数は、14人であります。

立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人により、10番、西 隆議員、11番、川嶋哲也議員を指名いたします。

それでは、ただいまより、投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（村井幸夫） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（村井幸夫） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

原案を可とする議員は賛成、否とする議員は反対と記載をお願いいたします。

なお、投票中、賛否を表明しない投票、及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により、否と見なします。

それでは、日程第9、議第41号の投票を行います。

投票は、議席順にお願いをいたします。

（投票）

○議長（村井幸夫） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票ゼロ票、有効投票中、賛成12票、反対1票。

以上のとおりであります。

よって、日程第9、議第41号は、原案のとおり同意することに決しました。

議場の閉鎖をときます。

(議場開鎖)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 竜王町農業委員会委員の推薦について

○議長（村井幸夫） 日程第10、竜王町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

議会推薦の農業委員には、2名の方が出ていただいておりますが、1名の方が辞職されましたので、その後任の議会推薦を行いたいと思います。

お諮りいたします。

推薦の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

竜王町農業委員会委員に、竜王町大字林945番地 川嶋哲也氏を指名いたします。

ただいま、議長において指名いたしました川嶋哲也氏を推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

よって、竜王町大字林945番地 川嶋哲也氏を竜王町農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 議員派遣について

○議長（村井幸夫） 日程第11、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することといたしたいと思います。緊急を要する場合は、議長において、これを決定いた

したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ご異議なしと認めます。

よって、本件は、そのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告いただくよう、お願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より、発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 本日は、臨時議会ということで大変、皆様方、ご多用のところ全員ご参加をいただきまして、5件の提案いたしました案件をすべてご決定をいただきまして、本当にありがとうございます。

なお、また人事案件にかかわる助役の問題でございますが、これも皆さん方のご賛同をいただき、本当に心から厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

これからの自分の仕事でございます。こういった皆さん方からご選任をいただいた助役さんも右腕としていただきまして、この竜王町の安定した行政が運営できるように、自分といたしましても奔走させていただきたいというところでございます。

しかしながら、自分だけ、また執行部だけがというわけには、なかなかまいりません。

やはり、議員の皆さん方のさらなるご指導とご鞭撻を賜りながら、皆さんとともに逞しい町づくりに奔走をしていきたいと、このように思っておるところでございますので、どうか皆さん方の変わらぬご指導を賜りますことを心からお願いを申し上げまして、まことに簡単ではございますけれど、本日の臨時会のお礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

**○議長（村井幸夫）** 閉会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

山口町長就任後の初議会として、平成16年第1回臨時会が招集され、本日、開催いたしましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中、ご出席いただき、慎重なるご審議を賜り、大変ご苦労さまでございました。

さて、さきの竜王町長選挙において、町民の絶大なる衆望を受けてご当選の栄

に浴され、去る6月24日より、第7代竜王町長としてご就任されました山口町長におかれましては、福島町政からバトンを受け継がれ、先ほど就任に当たっての力強い所信を述べられました。所信表明にもありましたように、これからのまちづくりに当たり、5つの柱を掲げられ、中でも若者が住みたくするようなまちづくり建設のために竜王町の新たな活力の創造と実現を目指してご尽力をいただきますようにご期待申し上げるところでございます。

ご承知をいただいておりますように、近時、町内外とも大変厳しい時代を迎えておりますが、本町におきましては当面、合併に頼らず、独自の自律した逞しい町づくりを進めるため、現在、分権社会における住民自治を確立し、行財政改革、意識改革などの自律推進に向けた改革への取り組みがご努力をいただいております。

こうしたことから、山積する課題に対しましてはきめ細かな点検と分析をしていただき、特に自律推進改革の中心となります財政基盤の安定には万全に対策を講じていただきたいと存ずるところでございます。

そして、山口町長を先頭に、全職員が一丸となって自律推進に向けた改革への取り組みを積極的に実施していただき、住民福祉の向上に一層のご努力を念願するものでございます。

議員各位、並びに執行部の皆さんにおかれましては、それぞれの立場において、より一層のご研鑽を賜り、住民皆様方の負託にこたえるべく格段のご尽力をお願い申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

以上をもちまして、平成16年第1回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変、ご苦労さんでございました。

閉会 午前11時35分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長

議会議員

議会議員